

看護学生の卒業期における看護概念の認識構造と今後の課題 —平成2年カリキュラムにおける学習効果としての分析—

白神佐知子 栗本一美 土井英子 上山和子 塚本千恵子 石本傳江

教育評価

Graduating Student Nurses' Concepts of Nursing and Problems
—A Research on the Effects of 1990 Curriculum—

Sachiko SHIRAGAMI Kazumi KURIMOTO Hideko DOI
Kazuko UEYAMA Chieko TSUKAMOTO Tsutae ISHIMOTO
(1999年11月10日受理)

少子・高齢社会と医療の高度化を背景として平成9年から実施されている新カリキュラムは、今年3年目を迎えるがこれに先立って必要なことは、平成2年カリキュラム下における教育効果の確認である。この度、平成2年カリキュラムの最終学年が卒業したのを機会に、看護学生が3年間にどのような看護を学び得たのか、看護基礎教育の中心課題となる「看護とは何か」という問いかけである看護の概念の分析を通して教育効果を検討した。

本学看護学生の看護概念の認識を分析し構造化を試みた結果、7つの要素が抽出され、概括すると次の2点に集約された。①一般に示されている看護の概念全般について学生の認識が及んでおり、特に看護の本質的概念や看護問題解決法などを含む看護についてが最も多く、看護の対象である人間および人間関係・看護婦のあり方に高い認識を示していた。②学生の認識が低い概念は、健康や社会・環境があげられる。

また、看護学生が示した看護概念の認識は、看護大学教育の卒業時特性としての能力に示されている事項や新カリキュラムの看護婦（士）教育の考え方と照合すると、健康そのものを幅広く捉えるという課題は残るが、ほぼ教育の目的を網羅する看護概念を得ていると考えられ、本看護学科における若干の教育上の課題をまとめた。

はじめに

少子・高齢社会と医療の高度化を背景として、看護基礎教育にはますます多様な社会的ニーズへの対応が求められるようになってきた。平成9年4月から実施されている新カリキュラムは、この事をふまえて、広い視野と高い見識から看護の対象である人間を総合的に理解し、健康上のあらゆるレベル・場において、専門職業人として行動で

きる能力を育成することを基本の方針として改正された。^{1) 2)}

今年度は、この新カリキュラムが3年目を迎える年であり、3年課程の教育施設では1クール目の進行と同時に見直しを迫られる年でもある。しかし、これに先立って必要なことは、平成2年カリキュラム（旧カリキュラム）下における教育効果の確認であり、新カリキュラムに継続されるべき事柄や、問題点の整理であろう。教育評価の一

つとして、卒業時の学生の特性は重要視されるが、³⁾ 質的な測定が困難な面もあり、内容的に検討された研究は少ない。

この度、平成2年カリキュラムの最終学年が卒業したのを機会に、看護学生が3年間にどのような看護を学び得たのか、看護基礎教育の中心課題となる「看護とは何か」という問い合わせである⁴⁾ 看護の概念の分析を通して教育効果を検討した。

1. 研究目的

平成2年カリキュラムにおいて看護基礎教育を受けた本学の看護学生の看護概念の認識構造を明らかにし、教育上の課題を検討する。

2. 研究方法

1) 方法

①平成2年カリキュラムの最終学年である本学の看護学生（平成8年度入学生）58名を対象に卒業直前に実施した保健学総論Ⅱの授業において、「3年間のカリキュラムで学んだ看護とはなにか」をテーマで学生が行ったKJ法のラベルを分析した（図1-1、1-2）。さらにグループワーク後に提出したレポートを研究者間で読み取った。

②KJ法から抽出されたキーワードラベル578枚、レポート56枚を分析対象とした。

2) 分析の視点：樋口らが示した看護学基礎教育の到達目標とされる6つの能力⁵⁾を参考視点とした。

3. 結果と考察

看護学生がKJ法ラベルに記入したキーワード578枚を分類した結果、7つのカテゴリーと21のサブカテゴリーからなる看護概念の認識構造が引き出された（表1）。最も多かったのは「看護」に関するもの193枚で全体の33%を占め、A看護の本質的概念65枚、B看護の機能26枚、C看護方法50枚、D看護過程52枚の4つのサブカテゴリーに分けられた。次に「対象との関係」が132枚で23%を占め、A対象を知る21枚、B受容・共感38枚、Cコミュニケーション10枚、D対象との関係63枚

表1. 看護学生の看護概念

カテゴリー	サブカテゴリー
対象との関係(132)	A.対象を知る(21) B.受容・共感(38) C.コミュニケーション(10) D.関係(63)
人間(75)	A.対象者(62) B.対象者の背景(4) C.対象者の状況(9)
看護(193)	A.核心的概念(65) B.機能(26) C.看護過程(52) D.看護方法(50)
健康(26)	A.看護の対象となる健康(6) B.健康の内容(20)
社会・環境・家族(22)	A.家族援助(11) B.環境(6) C.看護の場(5)
看護婦のあり方(95)	A.看護婦の専門性(28) B.看護婦の姿勢(26) C.連携(41)
自己に関すること(35)	A.自己成長(28) B.学生自身の感情(7)

の4つのサブカテゴリーに分けられた。以下、「看護婦のあり方」「人間」「自己に関すること」であり、下位2つは「健康」と「社会・環境」であった。以下カテゴリー別にキーワードは「」で、レポートの記述は<>で示し、分析結果を述べる。

1) 看護学生の認識した看護概念とその意味

(1) 対象との関係

対象との関係に関するキーワード132枚は対象を知る、受容・共感、コミュニケーション、関係、の4つのサブカテゴリーに分類できた。

A. 対象を知る…主なキーワードは「対象理解」

「対象の全体を知る」でそのためには、「身体的、精神的、社会的面」「発達段階」から「対象の人生」への視点、「対象の生活」を理解することをあげ、対象理解のための関係技術は<出会いを大切に><看護は出会いから><相互理解><信頼を深め>相手の気持ちを理解するためには、<相手の話をよく聴くこと><考えていることを一緒にになって考えたり、共感すること>などのコミュニケーションを通して対象を知ることをあげていた。

学生は発達上自己への関心は高いが、相手の気

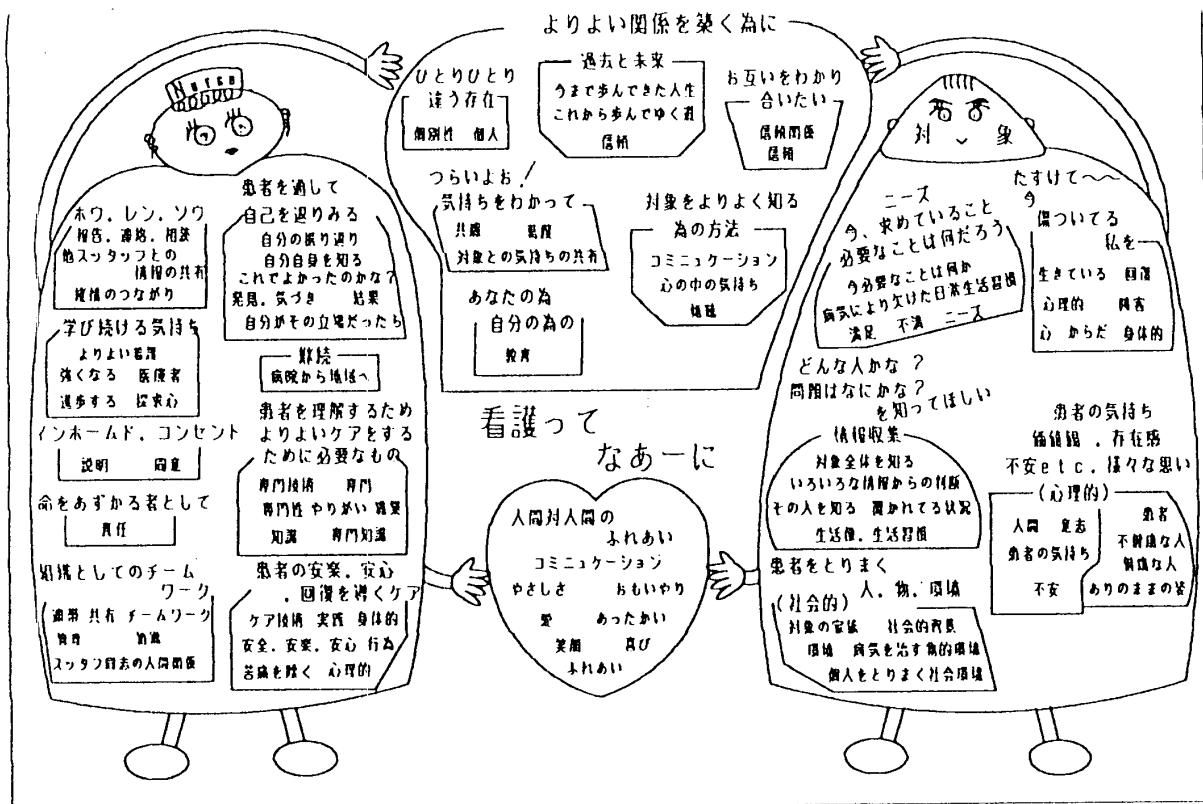


図1 KJ法による看護概念のまとめ 1)

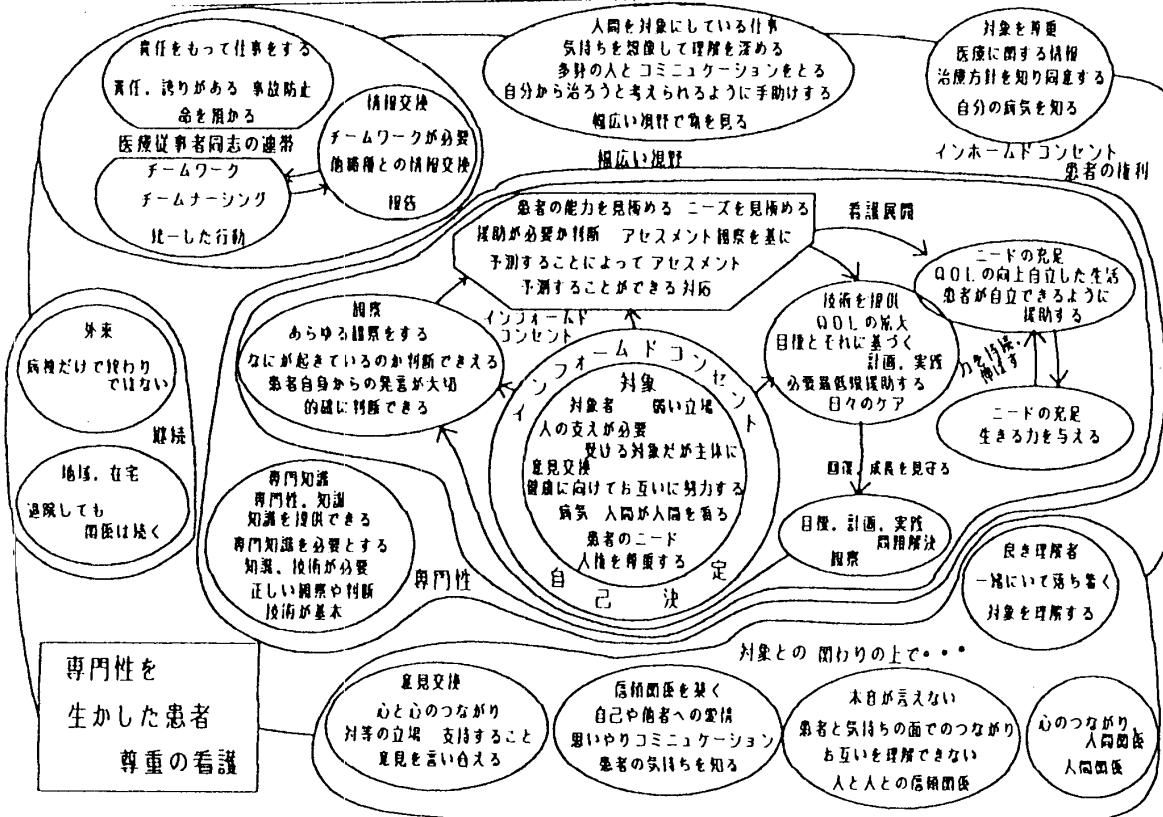


図1 KJ法による看護概念のまとめ 2)

持ちを思いやったり、相手の立場に立つことに困難を伴う年代にあると言われている、このような背景をもつ学生にとっては対象が体験している世界を理解することは難しいといえる。しかし、学生は対象の理解をする学習方法として、人間の全体性、統合性を身体的、心理・精神的・社会的存在としてアプローチすることにより理解できている。

B. 受容・共感…主なキーワードは「受容」「受容と共に感」「共感」「傾聴」「支え合い」でありのままを受け止めることの大切さを強調していく。また病気になると精神的に不安定になるが、学生は、<患者の苦痛を傾聴する>と述べており、対象のありのままを受容し、傾聴することにより対象は受け入れられていることを感じたり自信や勇気を与えられる思いでがんばろうというエネルギーがわいてくることを学んでいた。

共感することは対象が表現していることに対して、言葉で表現すること、聴覚以外の知覚でとらえたことを言語化してみるという共感的対応、すなわち感情の明確化が必要性である。これらのことから学生は、対象の生命を守るだけでなく、心も守らなければならないことが理解できていると考える。心を守るためにには受容、共感、傾聴の姿勢が必要であり、対象を理解するための共感として対象の言動や感情を明確化するために、相づちやおうむがえしの技法を用い、相づちによって共に同じ時間を生きている相手と心を共有することができる⁶⁾ことを⁶⁾理解しているのではないだろうか。ナイチンゲールは「看護婦は経験しないことでも感情をもって感じられる素質がなければならない」といつて⁷⁾いる⁷⁾。経験していないことでも対象の言動や感情を明確にすることにより共感するということができる学びは大変重要である。

C. コミュニケーション…主なキーワードは「コミュニケーション」「言語的コミュニケーション」「相互作用」で<コミュニケーションが円滑に行われることが対象を理解すること>や<コミュニケーションが人ととの関係を成立させる上で大変重要なものの>であることをあげている。

学生は、言葉で自己の考えや気持ちを表現するのが不得意である。日本人は相互に説明しあわない文化の中で生活しているといわれているように、学生のみでなく日本人全体のコミュニケーションの傾向といえる。コミュニケーションの成立は、学生にとって解決すべき課題であり、臨床における対象とのコミュニケーションは看護の達成感、満足感にも影響を与えると考えられる。コミュニケーションが円滑に行われる事が対象の望む看護ものになるか否かに関わるといえる。

D. 対象との関係…主なキーワードは「信頼関係」「人間関係」「人と人との信頼関係」などであった。<信頼関係を築くことで良い看護につながっていく>と述べており、看護の成り立ちを“人が人に直接的に働きかける”という対人間関係に基づく看護の展開の重要性を認識し、信頼関係の発展が、看護において好ましい結果を生み出す基盤となることを学んでいる。

トラベルビーは「看護の目的は人間対人間の関係を確立することを通して達成され、しかもその関係は看護の目的を遂行するために用いられるプロセスまたは手段である」と述べている⁸⁾。わが国においても対人関係論による看護の展開が提唱されているように援助関係の成立なくして看護の展開は望めず、相互作用の関係からこそ人間関係が成立できるといえる。学生は人間関係において自分自身を理解しなくては他人を理解することができず、関係が発展しないことを実感し、人ととの関係を成立させることは信頼関係が大変重要なものであることを学んでいる。

(2) 人間

人間に関するキーワードは75枚で、対象者そのもの、対象者の背景、対象者の状況の3つのサブカテゴリーに分類された。

A. 対象者…主なキーワードは「看護の対象」「人間」「対象者の生命や価値観」「個別性」「対象者のニーズ」などであった。看護の対象は<健康・不健康を問わず全ての人>であり、<年齢も子どもから高齢者まで>とライフサイクルを通して考えたことを記述していた。同時に<看

護の中心は、対象者そのもの>で、<人間を理解すること><対象者の意志を尊重すること><その人の考えすべてが看護の対象>と記述していた。

また、対象を理解するにあたり、「身体的・社会的・心理的」の3側面をあげていた。そして、対象者の「ストレス」や「ニーズ」をとらえ、<患者のニードは個人によって違う>ことを学習していた。人間にに関するキーワードでは、対象者自身に関するキーワードが最も多く、対象を理解することが看護においては基本であるため多かったと思われる。これは、看護教育の講義や基礎看護学実習、各領域実習での発達別実習を通して習得していくと考える。

つぎに対象者を理解するにあたり、看護の対象である人間を理解すること、それも全人的に理解することは、平成2年カリキュラムの特徴でもあり、本学の学生も3年間の看護教育を通して習得しているといえる。看護は、人間対人間の関わりであり⁹⁾、その人の価値観をふまえ全人的に理解することが重要である。特に対象者の人権を重視し、倫理観を伴なった人間理解は、看護教育では必要不可欠な要件と言えよう。そのためには対象者のニーズを知り、個別性をふまえ、理解していくことが求められる。

B. 対象者の背景…ここでは、「対象者が歩んできた人生」や「生活習慣を知ること」を記述していた。また、対象者を身体的な側面ばかりではなく、「身体・心理・社会的」の3側面からとらえることは、看護過程を展開する時の基本となる考え方であり、対象者の歩んできた人生や生活背景をふまえ、対象者を理解するための基礎となる。平成2年のカリキュラム改正において老人看護学が独立したこと、対象の歩んできた人生を尊重し、生活を知ることが強調された事¹⁰⁾が効果をあげたともいえよう。

C. 対象者の状況…対象の「ADL」や「QOLの向上」があげられることを記述していた。ADLのレベルを知り、対象者のQOLの向上に学生が注目していることは、看護学実習を通して、実践により学習していると考えられる。

以上より、対象理解を通して看護概念の4つ

の枠組みの一つである人間についてとらえられていることは、教育目標の重要な考え方であり、教育的評価も高いと言えよう。

(3) 看護

看護についてのキーワードは193枚であり、本質的概念と機能、看護方法、看護過程の4つのサブカテゴリーに分類できた。

A. 看護の本質的概念…この中には「心」や「ケア」、「いたわり」、「癒し」、「ぬくもり」「その人らしさ」などのように、人間各人がもつ本質的な特性を看護として記述するものが含まれていた。「心」には<相手をおもいやる><温かく見守る><言葉だけではない>などの説明があり、「ぬくもり」や「見守り」についても<言葉や行動に添うものとしての温かさ><言葉だけではない>としており、表面的ではない真心の重要性を述べていた。「ケア」は<個別的ケア・何が一番必要か><苦痛や不安のサインを見逃さない><自立への援助>と説明していた。

これらは、文字で説明することの難しい、抽象概念であるが、学生は言葉や行為として現れなくても、それらに<添うもの>として体験的・直感的に大切なものを学んでいる。患者との“近さ”故に伝わる「あたたかさ」や「まなざし」の必要性、「ケア」という個別的で対象の必要を認識した注意力を看護の核心として記述していることは大変重要な認識と考える。オーストラリアの生命倫理学者である、ヘルガ・クーゼは看護のケアを“dispositional-care”と呼び、“相手の必要を適切に満たす為に必要な明晰な注意をする用意”と定義づけ、患者への近さ(closeness)が要求される看護の独自的立場の用語として、承認されるべきであると主張している¹¹⁾。わが国でも池川は「…人間の衝動がより原始的に、より純化されたものとして他者に向かっていくとき、それを我々人類はケアと呼んできたのではないかと思う」¹²⁾と述べており、学生の学びはクーゼや池川の説明にあてはまるのではないだろうか。

看護の媒体となる「知識・技術」については<援助の為に必要なもの><看護の質を高めるもの><専門的で豊富・幅広い・確かなもの>と

記述していた。「インフォームド・コンセント（以下ICと略す）」「同意」「相手の意志確認」については、＜患者自身が治療を決めるべき＞＜患者には知る権利がある＞＜患者の自分らしさの為に＞＜患者の意見を大切にしたい＞など多くの記述がみられた。

知識や技術は専門職として持つべき当然の条件であるが、対象の必要に応ずる質の高さを認識している点で、学生の自己反省や将来的な目標を含んでいると考えられ、卒業後に繋げることを期待したい。

患者の権利に関する一連の課題については、「IC」が近年医療法に掲げられた¹³⁾ことをきっかけに臨床の場でも話題となっているが、学生は単に法的・義務的なものとしてではなく、＜患者の自分らしさ、その人らしさ＞という人間の尊厳の部分で捉えているところにその純粹性が伺われ、星野がいうICの倫理性¹⁴⁾をとらえていると言える。しかし、患者の権利に関して看護婦に求められる役割については十分な認識に至っているとは限らず、現在の医療背景から考えて看護倫理や患者の権利擁護は今後重要な教育上の課題の一つとなろう¹⁵⁾。

看護のあり方については、「患者中心」「ニードの充足」「生活の質の向上」などがあった。本学ではヘンダーソンの看護理論を基礎理論として教授しており、このような学生の認識は当然といえるが、ニードの充足が必ずしも対象に与えることのみではなく、「患者の能力を見極め」、＜対象にとって一番いいこと＞を追求する＜創造的看護＞として捉えられていることは、体験的実践活動からの学びと考えられ、理論の実践化を経験していると考えられ、高く評価できる。

B. 看護の機能について…看護の機能についてのキーワードは「援助」に関するものが最も多く、「日常生活援助」「個人に合った援助」「自立への援助」などであった。これらの説明には＜看護の中心的課題＞＜身体的・精神的・社会的援助＞＜個別的援助が大切＞などが記述されていた。また、「教育」「指導」の機能と「管理」のキーワードがあり、＜専門知識が必要＞＜他の

医療者との連携が必要＞と説明されていた。

看護の機能を援助とする考え方は、ヘンダーソンの看護理論に負うところが大きい¹⁶⁾。加えて心理的・社会的な援助の仕方もユニタリーパーソン（統一的人間像）で示されており¹⁷⁾、重要な視点である。しかし、援助の方法が自立を促すことや、患者の意志を尊重するなどの総論的な認識は重要であるが、何に対して援助するかを確実に捉えることは専門性を強調する為了必要な事であり、特に介護と業務分担をして協働する場面が増えてきた現在、援助者としての主体性を確立することが求められる。

C. 看護方法…ここでは、「技術」に関するものが最も多く、「専門技術」「症状改善の為の技術」などであった。これらには＜専門知識＞＜異常の発見＞＜様々な関わり＞などの説明があった。看護の基本としての「安全・安楽」「苦痛の軽減」があり、＜安心してケアが受けられる＞＜技術は傷つけるものがある＞＜確かな技術＞の内容があった。「タッピング」の説明には＜身体的技術ではなくそばにいて触れること＞＜手を握るだけでも良い＞などがあった。

「技術」は、看護実践を行なうにあたり、不可欠なもので、看護職に与えられた技である。学生が学ぶ看護技術は、ほとんど対象の治療技術や日常生活援助であるが、＜専門技術＞や＜異常の発見＞のように、専門職に必要な知識からくる身体的アセスメントをする観察技術の大切さも捉えていた。平成2年のカリキュラム改正では、本学の基礎看護技術の時間が半減した。したがって、学生は、実習体験の中で、自分の未熟な知識や技術をより痛感すると共にその必要性を認識し、技術一つで患者に変化が見られることを体験するため、技術の大切さをより深く理解できたのではないかと考える。また、「苦痛の軽減」、＜技術は傷つけるものがある＞や「安全・安楽」＜患者に信頼され 安心してケアが受けられる＞が捉えられていることは、学生は、ケアを提供するにあたり、患者を主体的に考え、危険性や苦痛がないことを目標としながら、効果的な方法で技術が行なわれる条件を学んだといえる。「タッピング」はケア

につながる技術として、看護理論で重要視されているが、患者の苦痛の軽減や安心・安楽につながる精神援助的活動として捉えていると考えられ、人が真に「じか」にふれあうことができる誠実な行為として、専門的に実践の場で生かされることが大切であると考える¹⁸⁾。

D. 看護過程…この中には「観察」「情報からの判断」「目標」「計画立案」「実践」「個別性」「結果」など看護過程の各構成要素を示すものが含まれていた。しかし、「看護問題」をあらわすキーワードはなかった。学生が説明したものには、<看護は観察に始まり観察に終わる><看護は観察が重要><状態を的確に判断><予期してプランを立てる><実践することの大切さ><計画でおわらせない><個別性の尊重>などがあり、各要素のポイントが認識できていた。「患者のニーズは何かを見極める観察力」「身体面・精神面・社会面の把握」などのキーワードから、学生は、臨床体験の中で対象のニーズを理解する上でこれらの視点が大切であることに気づいていることがわかる。専門的な知識や感性で相手を観察することから看護は始まり、「色々な情報の判断」が個別的な計画につながっていくことを捉えていた。しかし、アセスメントの結論としての「問題の明確化」のキーワードは出てこなかった。これは、問題を看護計画の内容に含んだものとして捉えていると考えられる。学生は、臨地実習において看護過程の展開能力を養い、問題解決思考や判断能力を学ぶ中で各構成要素の意義や関係性が学べるといえる。本学では平成6年より看護診断を導入し、看護問題解決過程を看護の専門的機能として教育してきた。このことも学生に主体的に問題解決していく能力を植え付けていったのではないかと考える。今後、新カリキュラムにおいても「看護診断の推論過程」の学習は重要視され、実践的知識はより体系づけられていくことで、学生の判断能力が育成されていくと考えられる¹⁹⁾。

(4) 健康について

健康についてのキーワードは、26枚で、看護の対象となる健康と健康の内容に分けられた。看護

の対象となる健康を表現したものは「健康な人だけでなく」「不健康な人も対象」「健康・不健康を問わずすべての人」とし、<入院しているだけでなく広い視野で><看護の対象はすべての人>と説明していた。健康の内容は「身体的・心理的・社会的健康」「心身・社会的なバランス」や「予防」「健康維持・増進」「社会復帰」などであった。これらの説明では、<看護は健康が目的><看護の役割><障害だけにとらわれない>などがあり、<身体的・心理的・社会的なバランスが必要>と強調していた。

健康は人間生活の領域の中で最終目標ではなく、人生の目標である「幸せ」を達成する必要条件ではあっても絶対条件ではないとされる²⁰⁾。従って一般には空気と同様に価値の掴みにくいものであり、逆に医療は多くの場合、健康という概念よりも、病気や障害に焦点があてられるために、健康という用語は、認識から、はみ出しやすい性格のものかもしれない。看護の概念の広がりから、健康が看護の専門領域であり、病気と対立する言葉ではなく、不健康の一つとして病気があることを教授するが、現実的には医学の知識であったり、臨地実習の場が病院や障害を持つ人の為の施設であることから、健康に対する概念は引き出しにくいと考えられる。WHOの提唱するヘルスプロモーションの考え方には、医学よりも看護の分野で実践されるべきものであり²¹⁾、看護基礎教育プログラムにおいて更に強調し、健康の認識を高めるよう検討される必要がある。

(5) 社会・環境

社会・環境についてのキーワードは22枚であり、家族援助・環境・看護の場の3つのサブカテゴリーに分類できた。

A. 家族援助…この中には「家族への援助」「患者さんと家族」や「対象者その家族への心理的サポート」などがあり、<家族へ心理的サポートをする必要がある><患者の心理的面に大きく影響を与える>や<家族は看護であり、家族や生活背景を知ることで、その人に合った看護が出来る>と説明しており、対象者のみでなく、対象者の家族も看護の対象であると学生は捉えている。

B. 環境…この中には「環境」、「個人を取り巻く環境」などがあり、<訴えやすい環境作り><対象者が育った環境を理解することが看護には必要>と説明しており、人的環境の重要性や対象者の背景を理解する必要性を認識している記述があった。

C. 看護の場…この中には「病院内」「地域」や「施設」などがあり、看護のあらゆる場を示していた。

学生は看護の対象を対象者本人のみとして捉えるのではなく、対象者を取り囲む社会的環境に視野を広げて考えることができていた。対象者を取り囲む環境の中には、物的環境(病院など)、人的環境(家族など)がある。人的環境の一部である家族は、個人の環境で影響力が最も強いと考えられる。家族員個人の問題や行動は、個人を取り巻くシステムの問題の反映であり、家族システムを変化させることにより個人の問題も解消すると考えられる。看護の目的を達成するためには、J. トラベルビーは「病気や困難な体験を予防したり、あるいは、それに立ち向うように、そして必要なときにはいつでも、それらの体験の中に意味付けを見つけ出すように、個人および家族、地域社会を援助すること…」と述べている²²⁾。対象者を一人の生活者として捉え、生活者であるがゆえに、対象者や家族を尊重し、また対象者を取り巻く環境(地域社会)や社会全体に視野を広げて、対象者を捉えていることは新カリキュラムで強調されていることである²³⁾。

さらに、看護は病院内のみでなく、あらゆる場に看護が存在することを認識している。これは、本学は地域看護学として開学当初から医療・保健・福祉といった幅の広い視野で充実したカリキュラムを組んでおり、訪問看護や地域福祉センターなどの実習を通して、家族の影響や社会の変化を認識しているためと考える。対象の捉え方や看護の場の広がりを広い視点で学生は捉えることが出来ていることは喜ばしいことであり、今後の実践の場で生かしてくれることを期待したい。

(6) 看護婦のあり方

看護婦のあり方を表わしたキーワードは95枚抽出され、看護の専門性・看護婦の姿勢・連携の3つのサブカテゴリーに分類された。

A. 看護の専門性…看護の専門性に関するキーワードは「責任」「専門性」「専門的な知識・技術」「看護者」など専門職としての意識を示すものがあげられていた。その説明には<専門技術には責任を伴う><責任の重さを再確認><専門職としての的確な仕事>などが記述されており、「命を預かる」「医療側を支える」の看護職としての役割があがっていた。

学生は、看護は専門職の分野として捉え、専門家としての技術、知識はもちろん責任の大切さを認識している。これは臨地実習で、学生は一部の責任を持って患者の看護に携わり、自分の知識や判断から、援助活動を見出す必要性を痛感した体験的学びと考える。加納は「看護するものではなく看護を職業とする者、看護専門職としてのアイデンティティは、他の職業にはできなくて看護職だからできることを、みずから実践の中で示すことにより確立していく。」と言っている²⁴⁾。学生は、看護の実践の場で、看護職は、「命を預かる」という重大な責任のある任務を負っていることを認識し、看護専門職としての職業的な「誇り」さえも見出せていると思われる。

近年の医学や社会的変化に伴い、ますます専門職としての看護の責任領域が明確になりつづり、高度な専門的能力の育成が求められてきた。われわれ教員は、学生が卒後、看護独自の役割や自立性を発展させていくように、基礎能力の習得ができる取り組みが必要と考える。

B. 看護の姿勢…この中には「やさしさ」「あつたかい」や「笑顔」「尊重」「意思表示」などがあり、<手を出さないやさしさ><相手の立場にたって考えることが出来る相手からもやさしさをもらっている><看護婦の笑顔は周囲に影響を与える><患者の意思を尊重する姿勢><価値観や考え方を押し付けない>などの説明が記述されていた。

看護の姿勢の中には、看護婦として身につけなければならないものが挙げられていた。<患

者の看護婦への期待として、やさしい人であること、というのが最も多いが、この場合、患者のニーズにいやな顔をせずに答えてくれる人、という場合が多いように思う>と記述している。学生が示している「やさしさ」も自らの希望や期待、ニーズを満たしてもらったことや患者のニーズを満たすことによって返ってくる反応によって、出てきたものと考える。しかし、学生は相手の思いをそのまま全て叶えるだけがやさしさではなく、<手を出さないやさしさ>という表現で、やさしさの本質をも理解している。「尊重」では、<価値観や自分の考えを押し付けない>などから、対象者を一人の人として認め、尊重する大切さを認識できている。

やさしさや尊重は、その人をかけがえのない大切な人として理解することであり、この姿勢は看護婦には最も必要な姿勢のひとつであると考え、対象理解の捉え方へも反映されなければならない。

C.連携…この中には「スタッフ同士の関係」「チームワーク」や「連絡・報告・相談」などがあり、<チームワークがないと患者さんに統一した看護が出来ない><情報の共有化>などが説明されている。連絡・報告・相談などの具体的方法が示され、また医療スタッフのみでなく、他職種との連携を取ることで、対象者への統一した看護の提供や幅広い看護の必要性を認識している。このことは、社会・環境のカテゴリーとともにつながり、看護の幅の広さや深さを学生自身が学んでいると考えられる。

(7) 自己に関するこ

自己に関するこのキーワードは、自己成長と学生自身の感情を表す2つのカテゴリーに分類することができた。自己成長を表わすキーワードは、「あきらめない」「あらたな発見」「気づき」「疑問に思う心」「自己洞察」「学習」「探究心」などであり、自己を振り返り自己成長の大切さが記載されていた。また、感情を表わすキーワードは、「苦しみ」「喜び」「悲しみ」などであった。

学生は3年間のカリキュラムにおいて喜びや苦しさを経験しながら、自己成長の必要性を感じており、探究心をもちながら学習することの重要性が

認識できていると考えられる。久保は「患者を人間らしく援助するには、人間をより的確に理解するとともに、看護婦自身がどのように生き、どのように死ぬかを自らがよく理解することが大切で、患者にただ生きることを押し付けるのみであってはならない。」と述べている²⁵⁾。同様に学生自身が3年間の学びにおいて自己を振り返り、「看護とは」を考えるときに、患者との関わりから学生自身の自己のふりかえりや感情が表現されていることは、患者を援助する・人間らしく援助するうえで、さらに、人間として成長する上での重要な一步ではないだろうか。

人間の学びを全人格的な「自分さがし」とみなして、その観点から教育全体をみなしていくことを研究している佐伯は、「わかる」とは「絶えざる問い合わせをしていくことである。過去の自分の「経験」との関連がつくことを含めなければならない。また、わかるとは死にいたるまでわかりづけていくことである」と述べている²⁶⁾。3年間の学びにおいて学生が「新たな発見」や「気づき」の中で、「看護とは」の問い合わせに、キーワードに記載したことは、生涯人間として、自己成長の重要性を認識し、死に至るまでわかり続けていくという姿勢の現れではないかと考えられる。

2) 看護学生が得た看護概念の認識構造の全体像と教育上の課題

本学看護学生の、看護概念の認識構造の全体像をみると、看護の4つの重要概念全てにわたって認識しているが、「看護」と「対象との関係」の認識が高く、「健康」「環境・社会」についてのそれが低い傾向にあることがわかる（図2参照）。

樋口らが示した看護大学卒業時の6つの能力（表2）に照合して学生の認識をみると①人間を総合的に理解する能力では人間のカテゴリーの中で「身体的・心理的・社会的」存在と認識していることや看護のサブカテゴリーである「援助」において、この3側面から援助すると述べており、総合的理の必要性を認識している。また人間の範疇で「個別性」や「個々の価値観」が多く記述されており一人の人間として理解することも充分認識していると考えられる。次に②個人の健康に

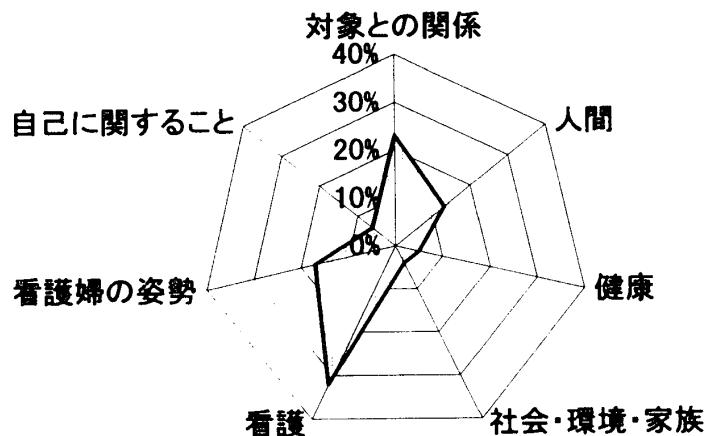


図2.学生の看護概念構造

表2. 看護学士課程卒業生に期待される能力

- ① 一人の人間を総合的に理解する
- ② 個人の専門家にかかわる諸問題の解決に必要な知識を自ら学ぶ
- ③ 他領域の専門家と協力し、必要に応じて調整的な機能を果たす
- ④ 保健医療の場に生ずる道徳倫理的問題に対処し、クライエントの権利を守る
- ⑤ 保健医療現場の現実を批判的に吟味し、建設的な対案を自ら考える
- ⑥ 変化する社会の中で看護がになうべき役割を展望し発展させ、将来、看護職能に貢献できる能力の基礎をもつ

表3. 看護婦（土）教育の基本的考え方、留意点

教育の基本的考え方	
1)	人間を身体的・精神的・社会的に統合された存在として、幅広く理解する能力を養う。
2)	人々の健康を自然・社会・文化的環境とのダイナミックな相互作用、心身相関等の観点から理解する能力を養う。
3)	人々の多用な価値観を認識し専門職業人としての共感適態度及び倫理に基づいた看護を実践できる基礎的能力を養う。
4)	人々の健康上の問題を解決するため、リハビリテーション、ターミナルケア等、健康の状態に応じた看護を実践するための基礎的能力を養う。
5)	人々が社会資源を活用できるよう、保健・医療・福祉制度を統合的に理解し、それらを調整能力を養う。

かかる諸問題の解決に必要な知識を自ら学び創造する能力については、健康のカテゴリーの内容からみると看護の専門領域であることを認識しているが認識率は低くどちらかといえば、個人の生活上・ニーズに関する諸問題の解決ととらえている面が強く伺え、専門職として健康を幅広く捉えた主体的取り組みや創造への認識が不足している。③保健医療の現実を批判的に吟味し建設的な対案を自ら考える能力については「広い視野で対象をとらえる」必要や「継続看護」への展望「情報交換」の必要や「疑問に思う心」の大切さをあげている。しかし対案を考えるキーワードは見当たらなかった。④保健医療の場に生ずる道徳倫理的问题に対処しクライエントの権利を守る、については看護のカテゴリーに「IC」「同意」のキーワードが見られ患者の知る権利や意志確認の重要性は説明されており、患者を「尊重」する姿勢は記述されていたが、権利を守る役割についての記述はなかった。⑤他領域の専門家と協力し、必要に応じ調整的な機能を果たすについては、看護婦のあり方のカテゴリーの中で「連携」に関するものは3割を占め充分な認識があると考える。⑥変化する社会の中で看護が担うべき役割を展望し発展させ将来看護集団に貢献できる能力の基礎については看護の担う役割をクライエントとの個人的関係や看護管理の面からしか捉えておらず、社会という大きな視野は不足すると考えられる。また専門

職集団への貢献は認識されていなかった。人間関係能力が重視されていたことは、臨地実習における患者との関係の影響が大きいと思われ、6項目には明記されていないが、実践知として重要である。欧米の教育では、科学偏重が反省され²⁷⁾、この関係概念はカリキュラムの強調点とされている²⁸⁾。

次に平成9年の新カリキュラムで示された保健婦助産婦看護婦学校指定規則の「看護婦（士）教育の基本的考え方」（表3）と学生の看護概念の認識構造を照合してみると、健康と環境に関する課題が指摘できる。すなわち、健康を理解する能力に関して、自然や社会・文化環境からの理解、またそれらのダイナミックな相互作用や心身相関の視点は学生の認識が少ないことである。以上の事をふまえて、現在の本学科の教育目標（表4）から検討すると次の教育上の課題が考えられた。

- 1) 対象を多面的に理解する事や看護の本質的概念は十分認識されているが、学生が捉えている倫理面の記述がない。
- 2) 人々の個別的問題や援助の必要性は十分な認識が得られている。
- 3) 保健医療チームの一員としての自覚・専門職としての自己成長の認識はある。
- 4) 健康については、「健康に関する諸問題」という視点からの記述しかなく、健康そのものへの幅広い理解を求める記述ではない。
- 5) 社会の変化への対応や地域社会における看護

表4. 本学看護学科の教育目的・教育目標

教育目的

社会における看護の役割を認識し、幅広い教養と豊かな人間性を養い科学的思考に基づいた看護専門職としての基礎能力を修得させる。

教育目標

- 1) 生命の尊重と人間の尊厳を基に、対象を多面的に理解するため、看護学と関連諸科学に主体的に取り組む能力を養う。
- 2) 看護の本質を理解し、人々の健康に関する諸問題を科学的に査定し、個別性ある総合的な援助活動が行える基礎能力を養う。
- 3) 社会の変化に柔軟に対応できる多様な価値観を認識し、看護者として障害にわたり資質の向上を図ることのできる能力を養う。
- 4) 保健医療チームの一員として他職種と協調し、地域社会における看護の役割を果たす能力を養う。

の役割、専門職の団体活動は強調されていない。
6) 学生が高い認識率を示している「対象との関係概念」を目標化していない。

4. まとめ

本学看護学生の看護概念の認識を分析し構造化を試みた結果、7つの要素が抽出され、概括するところの2点に集約された。

- 1) 一般に示されている看護の概念全般について学生の認識が及んでおり、特に看護の本質的概念や看護問題解決法などを含む看護についてが最も多く、看護の対象である人間および人間関係・看護婦のあり方に高い認識を示していた。
- 2) 学生の認識が低い概念は、健康や社会・環境があげられる。

また、看護学生が示した看護概念の認識は、看護大学教育の卒業時特性としての能力に示されている事項や新カリキュラムの看護婦（士）教育の考え方と照合すると、健康そのものを幅広く捉えるという課題は残るが、ほぼ教育の目的を網羅する看護概念を得ていると考えられる。以上のことから、今後の教育上の課題を考察すると、看護学科の教育目標および教授内容に次の視点が強化される必要があると思われる。

- 1) 健康…自然・社会・文化などの幅広い健康のとらえ方を教育目標にあげ、健康と人間の関わり・ヘルスプロモーションを強調し、看護の専門領域を明確化する。
- 2) 社会・環境…社会資源の活用を促したり、調整する役割の強調や、看護職業集団の活動についても触れる必要がある。
- 3) 学生が重要視していた対象との関係や共感的態度は教育目標として示し、その中で看護職が果たすべき患者の利益擁護の役割や倫理的側面を教授内容に強化する。

おわりに

3年間の教育期間を通じて、看護学生が看護とはなにかを模索していく姿は、日々の講義や臨地実習の場でその喜びや悩みの表情を見てきたが、

看護の概念の全体構造を明らかにすることにより、改めて学生の成長ぶりを見る思いであった。特に知識や技術だけでなく、対象を人間とする職業に必要な人間理解と関係概念を看護基礎教育の中で充分認識していることは、終世に渡って重要な事であり、基礎教育期間の最大の目標を達成していると考えられる。卒業生の今後の活躍を期待し、我々教員に示してくれた課題の遂行に努力し、さらに充実した看護教育を目指したい。

引用・参考文献

- 1) 看護問題研究会監修、新訂看護教育カリキュラム：21世紀を担う看護職員の資質の向上にむけて、p.46、第一法規、1997
- 2) 関根龍子、新カリキュラムにどう対応するか－質への転換－人間理解への教育をめざして、看護教育、pp.815～824、Vol.37、No.10、1996
- 3) 樋口康子他、高等教育における看護カリキュラムとその開発に関する研究、平成2～4年度科学研究費補助金研究結果報告書、p.14.
- 4) 久保成子、看護教育カリキュラムの基本理念に必要なもの、看護教育、p.78、Vol.28、No.2、1987.
- 5) 佐々木幾美、卒業生から見た看護系大学教育の評価－問題提起と研究枠組み－、Quality Nursing Vol. 4、No.10、p. 8、1998 .
- 6) 竹内敏晴、癒える力、pp.57-59、晶文社、1999.
- 7) ナイチンゲール、看護覚え書き、pp.217-220、現代社、1995.
- 8) J.トラベルビー、人間対人間の看護、p. 4、医学書院、1990.
- 9) 厚生省健康政策局看護課監修、必携看護教育カリキュラム：21世紀に期待される看護職者のために、pp.26 - 27、第一法規、1996.
- 10) 藤村龍子、新カリキュラムの今後の動向、Vol. 34、No. 7、p.491、1993.
- 11) H.Kuhse 「Caring-Nurses, Women and Ethics」 Blackwell, pp.150 - 157, 201 1997.
- 12) 池川清子、看護－生きられる世界の実践知、ゆみる出版、p.122、1996.
- 13) 門脇豊子他編集、看護法令要覧、p.375、日本看護協会出版会、1999.

- 14) 星野一正「インフォームド・コンセント」, pp.90 - 95, 丸善ライブラリー, 1997.
- 15) 前掲書11) pp.200 - 201, 前掲書14) pp.159 - 167.
- 16) V. ヘンダーソン, 湯檍ます他訳, 「看護の基本となるもの」第3版, pp. 9 - 20, 日本看護協会出版会, 1998.
- 17) 松木光子, 看護診断の実際, 改訂2版, pp.21 - 24, 南江堂, 1994.
- 18) 前掲書6), p.77. pp.80 - 103.
- 19) 石本傳江, 基礎看護学実習の考え方と展開, 新見女子短期大学紀要, 第19巻, pp.43-45, 1998.
- 20) 波多野梗子, 系統看護学講座. 看護学概論, p.16医学書院, 1999.
- 21) 川田千恵子, 健康教育におけるヘルスプロモーション, 看護研究, Vol.30 No. 6 pp. 3 - 7, 1997.
- 22) 前掲書8), p.18.
- 23) 前掲書1), p.30.
- 24) 加納佳代子, 看護専門職としての看護技術, 看護教育, Vol. 38, No.11, p.888, 1997
- 25) 前掲書4), p.77
- 26) 佐伯ゆたか「学び」の構造, pp.62 - 63, 東洋館出版 1997
- 27) 前掲書10), p.492.
- 28) F.クレイブン, J.ハーンリー, 藤村龍子, 中木高夫監訳, 基礎看護科学, pp.292 - 320医学書院, 1996.